

令和 6 年 6 月 27 日

広域振興局長

提出者 株式会社PJ二戸フーズ
 住所 岩手県二戸市仁左平字大段12-3
 氏名 代表取締役 十文字 保雄

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

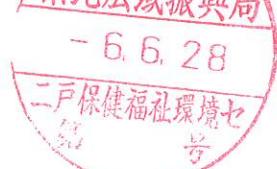
主たる工場又は事業場の名称	PJ二戸フーズ	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県二戸市仁左平字大段12-3	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,595 kℓ	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
PJ二戸フーズ	岩手県二戸市仁左平字大段12-3	1,595 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に《別途》一覧を作成の上、添付してください。

(A 4) 

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(令和5)年度						二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	対前年度二酸化炭素排出量(t-CO ₂)
	エネルギーの使用量 数量 A	単位 kL	熱量(GJ) B	販売したエネルギー使用量 数量 C	単位 kL	熱量(GJ) D	E=B-D		
原油(コンデンセートを除く)		kL		kL					
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL					
揮発油(ガソリン)		kL		kL					
ナフサ		kL		kL					
ジェット燃料		kL		kL					
灯油		kL		kL					
軽油	6.70	kL	254	kL		254	18	11	7
A重油	443.01	kL	17,233	kL		17,233	1,220	1,232	-12
B+C重油		kL		kL					
石油アスファルト		t		t					
石油コーカス		t		t					
石油ガス	0.18	t	9	t		9	1	2	-2
石油系炭化水素ガス		千m ³		千m ³					
可燃性天然ガス		t		t					
その他可燃性天然ガス		千m ³		千m ³					
石炭									
輸入原料炭		t		t					
原料炭		t		t					
吹込用原料炭		t		t					
一般炭		t		t					
国産一般炭		t		t					
輸入無煙炭		t		t					
石炭コーカス		t		t					
コールタール		t		t					
コーカス炉ガス		千m ³		千m ³					
高炉ガス		千m ³		千m ³					
発電用高炉ガス		千m ³		千m ³					
転炉ガス		千m ³		千m ³					
都市ガス		千m ³		千m ³					
その他	()								
()									
非化石燃料									
黒液		t		t					
木材		t		t					
木質廃材		t		t					
バイオエタノール		kL		kL					
バイオディーゼル		kL		kL					
バイオガス		千m ³		千m ³					
その他バイオマス		t		t					
RDF		t		GJ/t					
RPF		t		GJ/t					
窯タイヤ		t		GJ/t					
魔アラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t					
魔アラスチック(産業廃棄物)		t		GJ/t					
魔油		kL		GJ/kL					
魔廃棄物ガス		千m ³		千m ³					
混合廃材		t		t					
水素		t		t					
アンモニア		t		t					
その他燃料()									
小計①						17,497	1,238	1,245	-7
熱									
産業用蒸気		GJ		GJ					
産業用以外の蒸気		GJ		GJ					
温水		GJ		GJ					
冷水		GJ		GJ					
地熱		GJ		GJ					
温泉熱		GJ		GJ					
太陽熱		GJ		GJ					
雪氷熱		GJ		GJ					
小計②									
電気									
電気事業者①	4,984.60	千kWh	43,067	千kWh		43,067	2,378	2,507	-129
電気事業者②※複数契約している場合使用		千kWh		千kWh					
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh					
太陽光	345.28	千kWh	1,243	千kWh		1,243			
自家発電		千kWh		千kWh					
風力		千kWh		千kWh					
その他		千kWh		千kWh					
小計③						44,310	2,378	2,507	-129
合計④=①+②+③						61,807	3,615	3,751	-136

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,595	kL
--------------	-------	----

(3)温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,615 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
バーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふつ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふつ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計		3,615 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

2024年度までに2021年度比で7.5%（再エネで4.5%、省エネで3%）削減を目指しているところ、
2023年度は、原油換算量で原単位11.4%削減となった。
CO2削減量では、東北電力の係数が2021年度よりも高い為、原単位1.9%の削減にとどまった。

【具体的な取組状況】

○省エネ

- ・電気 休憩時間に稼働しなくてもよい機械の停止確認を行い、無駄な電力の削減を行う。
動力の大きい冷凍機設備に高効率な設備の導入検討を進めている。
コンプレッサーの統合化を行い、消費電力を抑える事を可能な範囲で検討している。

- ・重油 蒸気使用箇所での保温時間短縮を行い、保温で使用する蒸気の削減を計画。

○再エネ

- ・電気 2023年3月に太陽光発電の稼働を開始し、2023年度の発電量実績は345千kWhとなった。

○その他

- 工場使用エネルギーの推移を会議で発表し情報共有を行っている。
冷凍機設備の稼働スケジュールを細かく変更して稼働ロスを少なくする様に取り組んでいる。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・コピー用紙の両面印刷や製本印刷を活用し、ペーパーレスに努めている。